



# 宮崎県公報

平成28年11月4日(金曜日) 第2843号

発行 宮崎県  
印刷 宮崎市旭1丁目6番25号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発行定日 毎週月・木曜日  
購読料(送料共) 1年 37,200円

## 目次

### 告示

- 有害図書類の指定……………(子ども家庭課) 1  
○土砂災害警戒区域の指定……………(砂防課) 2  
○土砂災害特別警戒区域の指定……………(〃) 2

### 公告

- 地域森林計画の案の縦覧……………(森林経営課) 2  
○地域森林計画の変更の案の縦覧……………(〃) 2  
○地図及び簿冊の認証(2件)……………(農村計画課) 2  
○県営土地改良事業に係る換地計画の決定(2件)  
……………(農村整備課) 3  
○入札公告(2件)……………3

## 告示

### 宮崎県告示第702号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例(昭和52年宮崎県条例第27号)第13条第1項の規定により、青少年に有害な図書類として次のものを指定した。

平成28年11月4日

宮崎県知事 河野俊嗣

指定番号	種類	題名	発行所名	指定年月日	
28年-13	書籍	mini Berry vol.29 (2016年10月3日発売)	株式会社秋水社	平成28年10月20日	
28年-14	書籍	Young Love Comic aya 11月号 (平成28年10月8日発行・発売)	宙(おおぞら)出版		
28年-15	書籍	BOY'Sピエス禁断 11月号 (平成28年11月1日発行)	(株)マガジン・マガジン		
28年-16	書籍	気持ちいいカノジョの誘惑えっち♡ (2016年11月1日初版第1刷発行)	株式会社コアマガジン		
28年-17	書籍	田舎っ娘とシよ♡ウブな乙女はエッチに夢中♡ (2016年10月21日初版発行)	株式会社竹書房		
28年-18	書籍	業界スクープ!! 風俗裏ネタ帳 (2016年9月20日発行)	株式会社インテルフィン		
28年-19	書籍	まんが2016年悪、極まる!! (平成28年9月6日第一刷発行)	(株)コアマガジン		
28年-20	書籍	裏モノ JAPAN 11月号 (2016年11月1日発行)	株式会社鉄人社		
28年-21	書籍	実話ナックルズ11月号 (2016年11月号(毎月30日発売) 9月30日発売)	ミリオン出版(株)		
28年-22	書籍	臨増ナックルズDX (発行日 2016年10月31日)	ミリオン出版(株)		
28年-23	書籍	封印映像㊦アイドル激淫スペシャル (2016年11月19日発行)	株式会社コスミック出版		
28年-24	書籍	実話裏歴史 SPECIAL SPECIAL vol.13 (2016年11月5日発行)	株式会社大洋図書		
指定理由	内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。				

**宮崎県告示第 703号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

平成28年11月4日

宮崎県知事 河野俊嗣

市町村名	地区名	土砂災害警戒区域の 渓流番号又は 箇所番号	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類
日之影町	柿の平-1	II-1-8360	急傾斜地の崩壊
	柿の平-2	II-1-8361	急傾斜地の崩壊
五ヶ瀬町	大石ノ内川	11-443-1-025	土石流
	大石ノ内川 (1)	11-443-2-055	土石流
	大石の内(1)	I-1-2266	急傾斜地の崩壊
	大石の内- 1	II-1-8435	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県土整備部砂防課及び西臼杵支庁土木課に備え置いて縦覧に供する。）

**宮崎県告示第 704号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

平成28年11月4日

宮崎県知事 河野俊嗣

市町村名	地区名	土砂災害特別警戒 区域の渓流番号 又は箇所番号	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類
日之影町	柿の平-1	II-1-8360	急傾斜地の崩壊
	柿の平-2	II-1-8361	急傾斜地の崩壊
五ヶ瀬町	大石ノ内川	11-443-1-025	土石流
	大石ノ内川 (1)	11-443-2-055	土石流
	大石の内(1)	I-1-2266	急傾斜地の崩壊

大石の内- 1	II-1-8435	急傾斜地の崩壊
------------	-----------	---------

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県土整備部砂防課及び西臼杵支庁土木課に備え置いて縦覧に供する。）

**公 告**

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により、地域森林計画をたてたいので、当該地域森林計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、宮崎県知事に、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

平成28年11月4日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 森林計画区の名称  
一ツ瀬川森林計画区
- 2 縦覧場所  
宮崎県環境森林部森林経営課、宮崎県児湯農林振興局
- 3 縦覧期間  
平成28年11月4日から平成28年12月2日まで

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により、地域森林計画を変更したいので、当該地域森林計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、宮崎県知事に、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

平成28年11月4日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 森林計画区の名称  
大淀川森林計画区、五ヶ瀬川森林計画区、広渡川森林計画区、耳川森林計画区
- 2 縦覧場所  
宮崎県環境森林部森林経営課、宮崎県西臼杵支庁、宮崎県中部農林振興局、宮崎県南那珂農林振興局、宮崎県北諸県農林振興局、宮崎県西諸県農林振興局、宮崎県東臼杵農林振興局
- 3 縦覧期間  
平成28年11月4日から平成28年12月2日まで

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

平成28年11月4日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 地籍調査を行った者の名称  
延岡市
- 2 地籍調査を行った期間  
平成26年7月1日から平成28年3月17日
- 3 地籍調査を行った地域  
延岡市（中の瀬）
- 4 認証年月日  
平成28年10月24日

国土調査法（昭和26年法律第 180号）第19条第 2 項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

平成28年11月 4 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 地籍調査を行った者の名称  
西都市
- 2 地籍調査を行った期間  
平成23年 7 月 1 日から平成28年 3 月25日
- 3 地籍調査を行った地域  
西都市（大字茶臼原の一部）
- 4 認証年月日  
平成28年10月24日

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第89条の 2 第 1 項の規定により、八所地区 1 換地区県営土地改良事業（小林市、県営畑地帯総合整備事業）に係る換地計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成28年11月 4 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 縦覧に供する書類  
決定に係る換地計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成28年11月 4 日から平成28年12月 5 日まで
- 3 縦覧場所  
小林市野尻庁舎
- 4 その他  
この公告に係る換地計画（以下「この計画」という。）に対して不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、宮崎県知事に対して審査請求をすることができる。  
また、この計画については、上記の審査請求のほか、この計画の決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、宮崎県を被告として（訴訟において宮崎県を代表する者は宮崎県知事となる。）、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第89条の 2 第 1 項の規定により、釘松地区県営土地改良事業（小林市、県営畑地帯総合整備事業）に係る換地計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成28年11月 4 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 縦覧に供する書類  
決定に係る換地計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成28年11月 4 日から平成28年12月 5 日まで
- 3 縦覧場所  
小林市野尻庁舎
- 4 その他  
この公告に係る換地計画（以下「この計画」という。）に対して不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、宮崎県知事に対して審査請求をすることができる。  
また、この計画については、上記の審査請求のほか、この計画の決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、宮崎県を被告として（訴訟において宮崎県を代表する者は宮崎

県知事となる。）、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

#### 入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成28年11月 4 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量 ネットワーク分離システム 一式
- (2) 契約期間 平成29年 3 月 1 日から平成34年 2 月28日まで
- (3) 納入期限 平成29年 2 月28日
- (4) 納入場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 (1)の借入物品について入札を実施する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 借入物品の特質等

仕様書による。

#### 3 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年宮崎県条例第81号）第 2 条第 1 項第 1 号の規定による契約であり、県は、1(2)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。  
ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合  
イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以後において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合  
ウ 本件契約の相手方が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものであると認められた場合

- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

#### 4 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。  
ア 平成28年宮崎県告示第 137号に規定する資格を有する者で、業種がサービス（役務の提供）に関する業種で、営業種目が賃貸業務又は電算業務のものであること。  
イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。  
ウ 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置し、及び設定できると認められる者であること。  
エ 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。  
オ 納入する物品を第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者で

あること。なお、当該第三者として貸付けを行う者は、自ら入札に参加することはできない。

(2) 入札に参加しようとする者は、(1)イからオまでの資格要件を満たすことを証明する書類を提出し、事前に審査を受けること。なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

ア 提出場所 宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当 宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7045

イ 提出期限 平成28年12月 2 日午後 5 時（必着）

ウ 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

5 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

4(1)アに掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

(1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7208

(2) 申請書類の受付期間 平成28年11月 4 日から平成28年11月30日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

6 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当

(2) 期間 平成28年11月 4 日から平成28年12月15日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）

7 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

(1) 交付場所 宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当

(2) 交付期間 平成28年11月 4 日から平成28年12月15日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）

8 入札に関する質問

(1) 質問  
本件入札に関し、質問がある場合は、次により提出するものとする。

ア 提出期限 平成28年12月 5 日午後 5 時

イ 提出先 宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当

ウ 提出方法 電子メールによること  
(e-mail : johoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp)。

(2) 回答  
質問に対する回答は、次のとおり行う。

ア 回答方法 個別に電子メールで通知する。

イ その他 提出期限までに到着しなかった質問及び電子メール以外による方法で提出された質問については、いかなる理由であっても回答しない。

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所 宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当

(2) 提出期限 平成28年12月15日午後 5 時（必着）

(3) 提出方法 別紙様式 2 による入札書を、持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）により提出すること。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所 宮崎県庁本館 3 階会議室 宮崎市橋通東 2 丁目10番地 1 号

(2) 日時 平成28年12月16日午後 1 時30分

11 入札保証金  
入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第 2 号）第 100 条の規定による。

12 入札の無効に関する事項  
この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第 125 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

13 落札者の決定の方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。

14 契約に関する事務を担当する部局等  
宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当

15 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

16 その他

(1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

17 Summary

(1) Nature and Quantity of Goods up for Bid:Lease of Equipment for the Network Separation System

(2) Bidding Deadline: 5:00 PM on December 15, 2016

(3) Contact Point for Inquiries:Information Administration Division, Prefectural Policy Department, Miyazaki Prefectural Government, 2-10-1 Tachibana-dori Higashi, Miyazaki City, 880-8501, JAPAN. TEL:+81- 985-26- 7045

**入札公告**

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成28年11月 4 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

**1 競争入札に付する事項**

- (1) 調達物品及び数量 ネットワーク分離業務に係るソフトウェアライセンス 6,000ライセンス
- (2) 調達物件の特質等 仕様書による。
- (3) 納入期限 平成29年 2 月28日
- (4) 納入場所 宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当
- (5) 入札方法 (1)の借入物品について入札を実施する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する金額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

**2 競争入札に参加する者に必要な資格**

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。  
ア 平成28年宮崎県告示第 137号に規定する資格を有する者で

- 、業種がサービス(役務の提供)に関する業種で、営業種目が賃貸業務、電算業務又はその他のものであること。
- イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- ウ 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置し、及び設定できると認められる者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ及びウの資格要件を満たすことを証明する書類を提出し、事前に審査を受けること。なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- ア 提出場所 宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7045
- イ 提出期限 平成28年12月2日午後5時(必着)
- ウ 提出方法 持参又は送付(送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。
- 3 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法
- 2(1)アに掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。
- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7208
- (2) 申請書類の受付期間 平成28年11月4日から平成28年11月30日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所及び期間
- (1) 場所 宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当
- (2) 期間 平成28年11月4日から平成28年12月15日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 5 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間
- (1) 交付場所 宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当
- (2) 交付期間 平成28年11月4日から平成28年12月15日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 6 入札に関する質問
- (1) 質問
- 本件入札に関し、質問がある場合は、次により提出するものとする。
- ア 提出期限 平成28年12月5日午後5時
- イ 提出先 宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当
- ウ 提出方法 電子メールによること  
(e-mail : johoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp)。
- (2) 回答
- 質問に対する回答は、次のとおり行う。
- ア 回答方法 個別に電子メールで通知する。
- イ その他 提出期限までに到着しなかった質問及び電子メール以外による方法で提出された質問については、いかなる理由であっても回答しない。
- 7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所 宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当
- (2) 提出期限 平成28年12月15日午後5時(必着)
- (3) 提出方法 別紙様式2による入札書を、持参又は送付(送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)により提出すること。
- 8 開札の場所及び日時
- (1) 場所 宮崎県庁本館3階会議室 宮崎市橋通東2丁目10番地1号
- (2) 日時 平成28年12月16日午後2時
- 9 入札保証金
- 入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第100条の規定による。
- 10 入札の無効に関する事項
- この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- 11 落札者の決定の方法
- 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。
- 12 契約に関する事務を担当する部局等
- 宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当
- 13 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 14 その他
- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 15 Summary
- (1) Nature and Quantity of Goods up for Bid:Network Separation Software License
- (2) Bidding Deadline: 5:00 PM on December 15, 2016
- (3) Contact Point for Inquiries:Information Administration Division, Prefectural Policy Department, Miyazaki Prefectural Government, 2-10-1 Tachibana-dori Higashi, Miyazaki City, 880-8501, JAPAN. TEL:+81- 985-26- 7045

--	--